国立大学法人九州大学の中期目標

[平成28年3月1日 文部科学大臣提示] [平成29年3月21日 文部科学大臣提示] [平成30年3月26日 文部科学大臣提示]

(前文) 大学の基本的な目標

九州大学は、世界中の人々から支持される質の高い高等教育を一層推進するために制定した九州大学教育憲章、及び、より善き知の探求と創造・展開の拠点として、人類と社会に真に貢献する研究活動を促進していくため制定した九州大学学術憲章に則し、創立 100 周年を期に基本理念として「自律的に改革を続け、教育の質を国際的に保証し、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究・教育拠点となる」ことを掲げた。この基本理念のもと定めた、6 つの骨子*からなる「九州大学アクションプラン」の実現に向け、本学は第三期中期目標期間に躍進する。

本学は、強み・特色をもつ研究分野を軸として先端・融合研究や卓越した学術研究を行う研究教育機構等の整備に取り組むとともに、新研究領域創成・発展に向けた環境を整え研究の多様性を涵養する。加えて、全学を挙げた徹底した国際化のため、戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成(SHARE-Q)に取り組み、活力に満ちた世界水準の研究・教育拠点の形成を目指す。さらに、科学技術イノベーションを牽引することによって、産学官民の強力な連携を進め地域創生に貢献する。

また、教育システムの国際化を推進するため新学部を設置し、入試改革により高い学習意欲を持つ優秀な学生を受け入れ、自ら学ぶ姿勢や態度、分野横断的な俯瞰力、課題発見・解決能力を育む学部・大学院(学府)教育を展開し、豊かな教養と人間性を備え、世界的視野を持って生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材(アクティブ・ラーナー、骨太のリーダー)を育成する。

病院では、高度な医療の提供、医療連携の推進及び先端的医療技術の開発により、地域医療・ 国際社会へ貢献する。

キャンパス整備では、伊都キャンパスへの移転を計画的に推進・完了するとともに、箱崎地区などの跡地処分を推進し、世界最高水準の教育・研究・診療を支える環境・基盤整備に取り組み、安全・安心・快適な環境を実現する。

アクションプランの実現に向けて、全学一体となった自律的改革を進め、大学の機能を強化していく。

*【アクションプラン(骨子)】

- I. 世界最高水準の研究とイノベーション創出
- Ⅱ. グローバル人材の育成
- Ⅲ. 先端医療による地域と国際社会への貢献
- Ⅳ. 学生・教職員が誇りに思う充実したキャンパスづくり
- V. 組織改革
- VI. 社会と共に発展する大学

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究組織

九州大学の中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、学府及び別表2に記載する共 同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標

①学士課程

1. 「アクティブ・ラーナー」及び「骨太のリーダー」の育成を目指した「基幹教育」を開始 し、学生が自ら学び自らを育てる教育の実践に努めてきたことを基盤として、学部教育を 通貫したカリキュラムの見直しや全学的な国際化への対応を進める。

②大学院課程

2. 英語のみで修了が可能な国際コースの設置や博士課程教育リーディングプログラムの実施など、本学の研究能力を活かした教育を推進してきたことを踏まえ、高度な専門知識・能力の育成と、グローバル社会で求められる研究者像に対応した教育を実現する。

(2)教育の実施体制等に関する目標

3. これまで「GPA 制度の導入」、「科目ナンバリングの導入」、「カリキュラムマップの作成」 等、国際的に通用性を持つ教育システムの構築に取り組んできたが、今後は、教育システムのさらなる向上のため、教育組織の充実とシステム改革に取り組む。

(3) 学生への支援に関する目標

4. 「キャンパスライフ・健康支援センター」及び「学生支援センター」等、全学の教育組織 と連携した学生支援体制を構築してきたことを活かしながら、より充実した学生支援に努 め、学生が本義である学習や学生生活に専心し、自らの成長を実感できる環境を構築する。

(4) 入学者選抜に関する目標

5. 国立大学としては最も早くから AO 入試を導入し、「21 世紀プログラム」を実施するなど、 新たな取組を積極的に進めてきた実績をもとに、アドミッションセンターの充実を図り、 新たな入試制度を開発、実施する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

6. 地域社会、国際社会、学術コミュニティの要請に応えながら自律的に変革し、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究・教育拠点となることを目指して学術研究を行ってきた。これまでの研究の成果等に立脚し、多様性(学術分野の多様性を活かした国際連携)、発展性(アジア戦略の成果に基づく世界展開)、重層性(研究大学としての層の厚い研究・教育)という本学の強み・特色をさらに伸張させ、世界的研究・教育拠点にふさわしい世界最高水準の卓越した学術研究を行う。

(2) 研究実施体制等に関する目標

7. これまでに確立したリサーチ・アドミニストレーターをはじめとする高度専門職制度の 一層の整備・拡充を図り、研究者の研究時間を確保し、個々の研究者の持つ意欲・能力が 最大限に発揮できる研究支援体制を強化する。また、女性研究者の活躍促進につながる環 境整備や女性研究者比率の増加などの実績を基盤として、意思決定過程へのさらなる女性 の参画を推進するとともに、若手研究者、外国人研究者の積極的登用を行い研究人材のダ イバーシティを一層高める。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

8. 産業界・行政・民間と連携し、共同研究等を推進してきた。産学官民連携機能をさらに強化するとともに、世界最先端の教育・研究・診療に基づくイノベーションを創出する。

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

- 9. 海外拠点等を活用し、学生交流、国際協力等を積極的に展開してきた。これまでの取組を基盤に、トップグローバル研究・教育拠点に向けて、戦略的な国際交流を展開する。
- 10. 海外へ留学する日本人学生の増加に向けたこれまでの取組等をさらに発展させ、トップ グローバル研究・教育拠点に向けての質の高い学生交流を戦略的に展開する。
- 11. 大学改革と国際化を全学的に推進し、様々な取組による相乗的な協働効果により世界トップレベルの教育研究活動を実施し、世界大学ランキング等を指標として国際的評価を向上させる。

(2) 附属病院に関する目標

- 12. 患者の立場に立って心身両面から配慮できる全人的医療人の育成とチーム医療の確立を 目指し、教育内容の充実と教育体制の強化に取り組む。
- 13. 日本及び地域の中核的医療機関として取り組んできた橋渡し研究・臨床研究を、組織体制を充実することなどにより強力に推進し、先端的医療技術の研究開発につなげる。
- 14. 日本の医療をリードする国立大学附属病院として、高度な医療の推進と多領域医療連携の強化に努め、地域医療連携を強化するとともに新設の「国際医療部」を中心として国際 医療連携を推進することにより、地域貢献・国際貢献を行う。
- 15. 病院の理念に掲げている「患者さんに満足され、医療人も満足できる医療」を提供する ために、高度化し先進化する大学病院において、確たる医療安全・感染制御体制を構築す る。
- 16. 病院の運営及び経営の安定化を目指し、積極的に分析・評価及び企画・立案に取り組み、 充実した財務基盤に裏打ちされた最先端医療の提供を行う。

(3) 学術情報基盤に関する目標

17. ICT を活用した教育・研究・修学活動の支援体制を充実してきた。これまでの取組をさらに充実させ、世界的研究・教育拠点としての教育・研究・学修活動を支えるための学術情報基盤の整備を推進する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

(組織)

- 18. 世界的研究・教育拠点としての諸活動を支える組織運営体制を強化する。
- 19. ガバナンス機能の強化に向けた取組を実施する。

(人材)

20. 世界的研究・教育拠点としての諸活動を促進するために、多様な人材を確保する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

21. 世界的研究・教育拠点としての諸活動を実施するため、教育研究組織の再編・見直しを 行う。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標

22. 継続的な業務見直しや事務体制の見直し等により、事務の効率化・合理化を推進する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

- 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標
 - 23. 戦略的な大学運営を行うための財源の確保に努め、財務基盤を整備する。

2 経費の抑制に関する目標

24. 効率的な大学運営を目指すため、管理的経費の抑制を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

25. 保有資産の整理及び有効活用を図る。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

26. 九州大学における諸活動の質保証と改善に資する点検・評価活動及び IR (インスティテューショナル・リサーチ) 活動を推進する。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

27. 教育研究の基盤及び地域の核となる我が国トップレベルのキャンパスの環境を整備する。

2 安全管理に関する目標

28. 全学的な環境安全衛生管理体制機能の強化を行い、学生・教職員の安全と健康を管理する。

3 法令遵守等に関する目標

- 29. 法令遵守の徹底に向けた取組を実施する。
- 30. サイバーセキュリティ及び構成員の安全・安心に配慮した情報管理を推進する。

4 広報・同窓生に関する目標

(広報)

31. 大学の戦略的な運営支援のために設置した組織を活かし、世界的教育・研究機関としての九州大学への理解をさらに高めるため、関連情報を積極的かつ効果的に国内外に発信する。

(同窓生)

32. 百周年記念事業を通して充実してきた、同窓生組織をさらに強化し、社会との連携強化を推進する。

別表1(学部、学府)

14 1	F G P 、 于 内 /
	共創学部(H30 設置)
	文学部
学	教育学部
	法学部
	経済学部
	理学部
	医学部
	歯学部
部	薬学部
	工学部
	芸術工学部
	農学部
	人文科学府
	地球社会統合科学府
学	人間環境学府
	法学府
	法務学府
	経済学府
	理学府
	数理学府
	システム生命科学府
	医学系学府
府	歯学府
	薬学府
	工学府
	芸術工学府
	システム情報科学府
	総合理工学府
	生物資源環境科学府
	統合新領域学府

別表 2 (共同利用·共同研究拠点、教育関係共同利用拠点)

【共同利用・共同研究拠点】

生体防御医学研究所

応用力学研究所

先導物質化学研究所

マス・フォア・インダストリ研究所

情報基盤研究開発センター

【教育関係共同利用拠点】

次世代型大学教育開発拠点 (九州大学基幹教育院)